

自分がかわる、子どもがかわる
先生のための

福祉教育ガイド



社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会
<http://www.shigashakyo.jp/>

このパンフレットは上記URLからダウンロードできます



このガイドは共同募金配分金を活用して作成しています

このガイドの使い方

- このガイドは、これから福祉教育に取り組もうという先生、「どう考えて進めたらいいのだろう」とお悩みの先生を主な対象として作成しました。
- このガイドは、Q(クエスチョン) & A(アドバイス)スタイルをとっています。
- 福祉教育に関するよくある疑問や悩みに、アドバイスという形でお答えするものです。
- もちろん、最初から読んでいただいても、福祉教育についての考え方や進め方のヒントを流れに沿って理解していただくことができます。
- 最後に、たちまち授業に使えるワーク集やヒント集なども掲載しました。

福祉教育の進め方 7つのヒント

こんな疑問や悩みにお答えします

- Q.1 そもそも福祉教育って何ですか? 3ページ
- Q.2 福祉教育に取り組んで、子どもにどんな力がつくのでしょうか? 4ページ
- Q.3 福祉教育で気をつける点はありますか? 5ページ
- Q.4 体系的な福祉教育プログラムはどう作ればよいですか? 6ページ
- Q.5 具体的にどんなプログラムがありますか? 7ページ
- Q.6 福祉教育は学校だけで取り組むのですか? 12ページ
- Q.7 福祉教育についてどこに相談すればよいのですか? 14ページ

福祉教育に役立つワーク集・ヒント集

- ◆授業で使える! 先生のための福祉教育ワーク集 16ページ
- ◆身近な福祉教育のヒント集 22ページ
- ◆福祉教育お役立ちガイド 23ページ

Q.1 そもそも福祉教育って何ですか？

A.1 福祉教育は、特別な取り組みをするものではありません

福祉教育は、社会福祉問題を取り扱う学習です。

社会福祉は一言でいえば人の幸せを守り、高める営みであり、人の幸せを阻害するものやことが社会福祉問題となります。

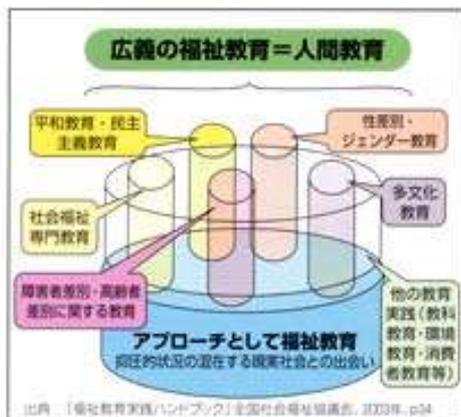
ですから、阻害するもの・ことは何なのかということに気づき、それを軽減したり、取り除くためにどうすればよいのかを考え、実際に行動する力を育むのが福祉教育です。

例えば、他の教育として取り上げられがちな、次のことも社会福祉問題であり、福祉教育の題材です。

- 差別（部落差別、性差別、障害者差別、人種差別、民族差別…）によって人の幸せが阻害されていること
- 環境破壊によって人の幸せが阻害されていること
- 戦争によって人の幸せが阻害されていること
- 「いじめ」によって人の幸せが阻害されていること

このように、福祉教育は、車いす体験、アイマスク体験、点字学習、手話学習、福祉施設訪問といった従来から取り込まれていたプログラムを行うことだけでなく、人権、道徳、環境など、さまざまな「教育」と共通の基盤を持つものなのです。

つまり、福祉教育は、左図のように、様々な人間教育のアプローチに基づく実践であり、並列的な教科のように扱う発想は、それぞれの人間教育としての共通基盤を分断する発想といえます。相互に補い、組み合わせていくような、総合化の視点が大切です。*



※「福祉教育実践ハンドブック」
全国社会福祉協議会、2003年、p34

大切なのは、児童・生徒とともに先生の見方や感覚を磨くことです



- どうもうまく指導が入らない、学級がうまくまとまらない
- いろいろな障害特性のある児童・生徒の関わりについて悩んでいる
- 親への対応が難しくなってきた

児童・生徒を取りまく家庭環境、生活環境が大きく変化する中、児童・生徒や保護者の持つ多種多様なニーズに、一人の担任だけが答えていくのはとても大変なことです。

- こうでなければならない
- 正しいことであるから、従わせて当然だ
- 児童・生徒の内面を見る余裕がなく、現象面だけを見て指導してしまう

先生の一方的な指導に陥ったり、先生が誤解をもったままの指導になったり、児童・生徒に無理なことを強要してしまう場合もあるのではないのでしょうか。その結果、児童・生徒も親も先生も、目指すべき方向へ向かいづらいこともあるようです。

福祉教育を通じて、人との関わり合いを絶えず大切にして、お互いの「違い」を認め合い、高め合う過程の中に「輝き」があることを分かち合い、子どもも先生も成長していく充実感を堪能しましょう。

Q.2 福祉教育に取り組んで、子どもにどんな力がつくのでしょうか？

A.2 福祉教育は学習に役立つ力をつける教育です

**福祉教育は体験学習のスタイルを大切にします。
児童・生徒は、体験学習のプロセスを通して、次のような力をつけていきます。**

①気づき—なぜかな？と思う力がつく

児童・生徒が、障害のある人に出会って関わりを持つとき、多くの場合において自分の認識を新たにすること（気づき）があります。

たとえば、障害のある人と関わりよく知ることで、自分との違いや同じ部分に気付いたり、人間の心と身体の持つ力について驚いたり感動したりするでしょう。また、障害の有無に関わらず、生活の基本は同じであるということを知りましょう。

湧き出る驚きや感動を胸に秘めていくことこそ児童・生徒の「課題」になるのではないかと思います。

また、その人を含めた周りの人の、あたたかさやひたむきな努力などにふれて、考えることができるようになっていきます。

②考える—追い求める力がつく

児童・生徒は、さまざまな体験を通して、気づき、考えることを学びます。

相手と相互に理解するためには、「どのように関わっていくか」ということを考えることが重要です。

ここでは、障害の種類・内容（障害特性）や支援（介助）の仕方など一般的な知識と、一人ひとりの相手（個人）にあった関わり方や自分自身をどう理解してもらうかを試行錯誤する過程が大切です。

難しくもあり、楽しさやすばらしい感動を覚える段階でもあります。

③表現する—アピールする力がつく

自ら「課題」意識を持ち、人と人とのつながりを大切にしたいと思うと、自ずといるような「表現」につながるものです。

あるときは、人とつながる具体的な行動（募金活動、地域のボランティア、福祉施設訪問）にあらわれたり、あるときは、ポスターや文章表現で啓発活動を行ったりなどです。それぞれのアピールの仕方や内容は様々だと思います。また、理解や考えの広さ、深さもそれぞれに出てくるでしょう。

④振り返る—続けて振り返る力

何を表現したいのかを考え、人との関わりを持ち続けるかぎり、その時々「気づき」があり、新たな「課題」について考えざるをえません。そんな時に「ちょっぴりかわった」自分と子どもに気づくかもしれません。

Q.3 福祉教育で気をつける点はありますか？

A.3 このような配慮が必要です

①福祉サービス利用者への配慮を忘れない

人間尊重や一人ひとりの人権の大切さを教育する福祉教育が、結果として福祉サービス利用者の人権を軽視することになっては大問題です。だからこそ、事前に、各福祉施設、機関との十分な打ち合わせが必要です。

②高齢者問題や障害者問題だけが福祉教育の素材ではありません

福祉教育の内容は、高齢者問題や障害者問題だけではありません。福祉教育の授業計画を立てる際に、もう一度「なぜ高齢者や障害者をテーマに取り上げるのか」をもう一度、考えてみましょう。

先にも書いたように、クラスの中で起こっている問題（いじめや友人関係の問題等）を切り口に授業を組み立てることも大切です。

③福祉教育は、アイデア次第で、全教科・全領域での実施が可能です

たとえば…

〈中学校の技術家庭〉

「車椅子修理」という体験を通して、車椅子の利用者の立場にたった理解をし、修理した完成品をアジアの国に送っている。（国際交流）

〈盲学校での福祉教育〉

盲学校の寄宿舎の寮生が地域の清掃活動に参加し、障害者は援助を受けるだけの存在でなく、ボランティア活動や社会貢献を行う主体であることを示し、地域住民との積極的な交流を図っている。（地域住民への障害者福祉啓発）

〈防災対策から地域組織化そして、福祉教育への啓発〉

防災ボランティアの育成という切り口から、自治会単位の防災マップづくり、自主防災組織づくりなどを通じた小地域福祉活動の活性化と、災害時の避難も含め、障害者・高齢者・子どもたちへの生活支援に視野を広げるよう啓発している。

④ボランティアと体験活動とは違います

ボランティアは自発的に主体性をもって、自己責任で行うものです。福祉教育の中で行う福祉施設訪問や福祉施設での体験活動が、「やらされている」感や体験の強制という、ボランティアへのマイナスイメージを抱かせることにつながる恐れもあります。

ボランティアについて、教育活動での位置づけを明確にし、児童・生徒に説明する必要があります。



一口アドバイス 新崎 国広さん

「貧困な福祉観」の提供にならないために「目的」と「手段」の明確化を図ることが大切です！

車椅子体験、手引き体験等の体験学習で、福祉サービス利用者を客体化することで、「大変な人」「かわいそうな人」という一方的な捉え方をしてしまう危険性があります。

疑似体験（車椅子・アイマスク・高齢者）自体や技術習得が目的ではないのです。目的は、利用者が安心できるサポートとは何かを考えたり、そのための人間関係の構築にあるのです。

また、手話や点字学習も、技術習得が目的ではありません。目的は、利用者が社会参加を図る際のサポートのあり方を考えたり、当事者とのコミュニケーションを実際に図るためのものです。体験学習の目的をおさえ、その後の振り返りをしっかりと行っていくことが大切です。

Q.4 系統的な福祉教育プログラムはどう作ればいいですか？

A.4 大切なポイントさえ押えておけば、大丈夫です

「福祉教育のプログラムが単発になりがち」、「系統的に児童・生徒の発達段階に合わせてプログラムをつくるのが難しい」といった課題・悩みをよく聞きます。

学年での連続性はもちろん、小学校と中学校との連続性など、「系統的」に実践することは難しいのが現状です。

確かに系統的なプログラムができれば良いのですが、学年や学校ごとに、大切なポイントさえ押えておけば、それほど連続性を気にしなくてもよいのではないのでしょうか。

そのポイントは、低学年の児童に高齢者や障害者が「しんどい」「つらい」存在であるといったマイナスイメージを植えつけないことです。

「おじいちゃん、おばあちゃんはスーパーマン」「不便だけど、不幸ではない」といった、ポジティブな姿（イメージ）をとらえ、尊敬すべき人たちであるということが学べれば、まずはOKです。

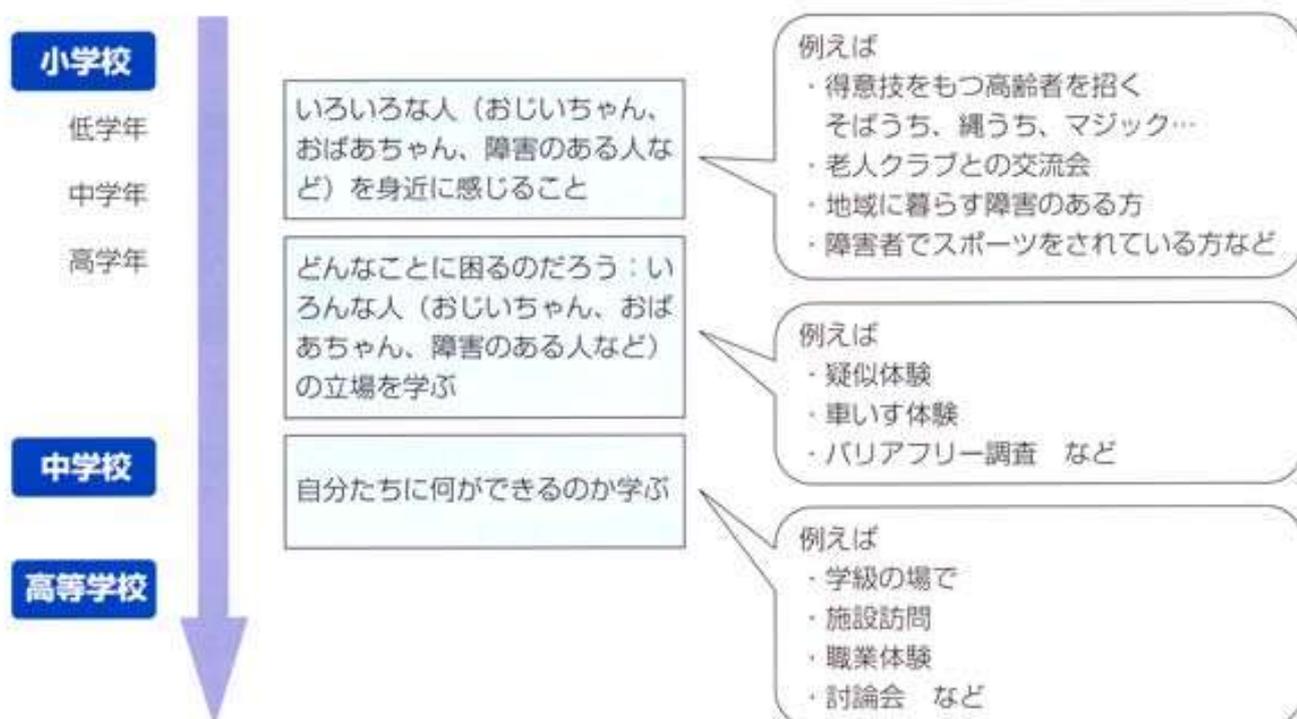
そして、高学年で実際に相手の立場を学ぶプログラムにより、内省を深めます。そのことから、「自分は何ができるのか」という問うことは、まさしく人格形成の営みそのものです。

次に、「自分は何ができるのか」を実際に体験する中から考えたり、みんなで話し合う場をもちます。

また、児童・生徒にアンケート調査を行い、児童・生徒の意識を把握したうえで計画を立てていくのも一つの方法です。

最初から、「この学年では〇〇」と決めつけないで、柔軟に対応すればよいでしょう。

大切なポイント(例)



Q.5 具体的にどんなプログラムがありますか？

A.5-1 (小学校編) 例えば、こんな視点と単元構成で

◆身近な学級の課題を福祉教育のテーマに

まず、学級の課題を挙げてみましょう。

例えば

- 人の話に心を傾けて聴くことに課題がある。
- 良し悪しを考えず、勝手に行動にうつす。
- 自分の考えや思いを広げるのに消極的な子が多い。
- ADHD（注意欠陥・多動性障害）の特性がある児童が在籍し、行動特性や相互理解の不足によるトラブルが多い。など

これらのことを踏まえて、学習展開の例を考えてみましょう。(次ページ単元構想図参照)

◆教材文から学習する～「違ってあたりまえ」の意識の引き出し

まず、教材文（「町で生活するいろいろな人」）により、自分の周りにいる、いろいろな人に気づいたり、生活の方法（物事の手段）は、一つでないことを考えたりしながら、「違い」があって当たり前であるという意識を引き出そうとするものです。

◆国語科教材で学び、当事者から生の声を聞く～知ること

たとえば、第三学年国語科教材「盲導犬の訓練」との関連から、目の不自由な人の力を貸して頂き、「目の不自由な人は、〇〇ができない」などの固定観念をひっくり返すことをねらってみます。

その人のことをイメージや想像、見た目などで判断するのではなく、その人と関わり、よく知ること、自分との「違い」や「同じ」部分に気づくこと、人間の体の不思議さや可能性を感じることを大切に考えます。

◆継続の努力と工夫

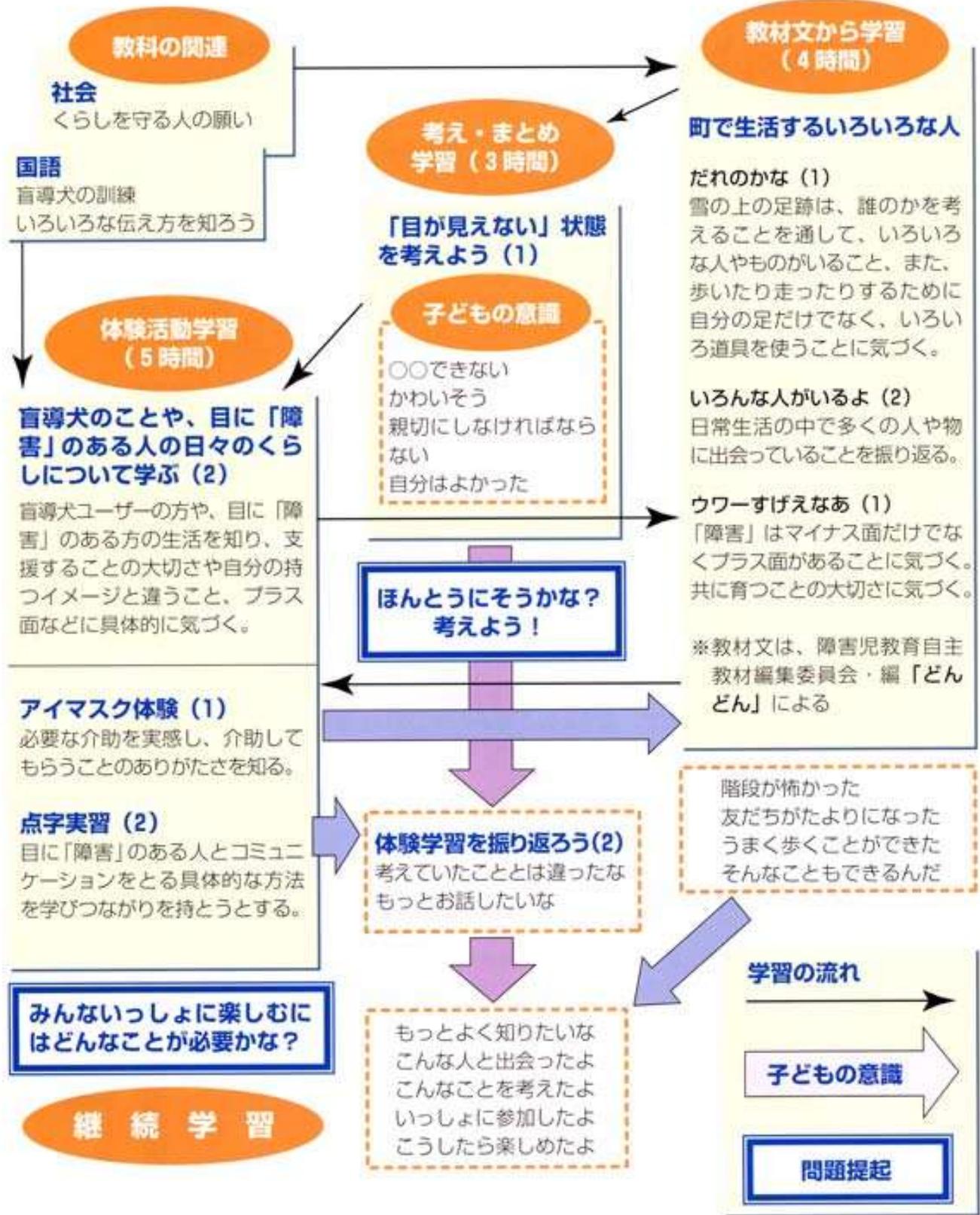
そして、その後、どのようにこの学習が生きたのか、さらに広めたり、深めたりするためにはどうすればいいのかなど児童・生徒の意識を確かめながら継続していく努力と工夫をしてみます。

例えば、朝や帰りの会で、児童・生徒が書いた作文を広めたり、先生自身が体験した思いや考えを伝えたり、思いやりについて考える事例を紹介したりするなど、共に考える機会を持つようにします。

また、地域の中でのボランティア活動や、いろいろな人が集う催しに参加するなど、児童・生徒の意識が行動に結びついたものを、大いに賞賛していき方向付けをする方法もあります。

愛いっぱいともだちいっぱい (総合的な学習の時間)

単元構想図 (全12時間)



※甲賀市立水口小学校 山口雅章教諭による



この単元の過程で子どもの感じたこと、考えたことは…



障害児教育自主教材編集委員会
編「どんどん」から

《だれのかな？（雪の上の足跡）》

子どもに何かを表現させてみると、とても興味深い結果が出てきます。このプログラムでは、「雪」自体の面白さとそこにできる足跡の違い、そして雪の上を歩くのには一つの方法によらない、ということを感じたようです。



進みかたによって違う。足の形が違うだけで「あと」が違う。



どこのどんな人でも「あと」をつくれる。

2月4日（土）

今日、雪がふりました。することがなかったので、外を見ていると、いろんな人の声が聞こえました。おもしろかったので、目をつぶって想像していました。

雪の中、車が走ると氷が「ペリッ」となりました。その音を使って合そう会を想像しました。

車が家の近くを走ると小太鼓がなり、人が走るとバリバリとラッパがなりました。とてもおもしろくて、違う音があるまで待ってたけど、なかなか違う音がなりません。でも、時々近所の犬がなきました。犬のなきごえが大太鼓でした。小鳥のなきごえも聞こえてきました。笛みたいなきれいな音なので、笛にしました。

次にやるときは、違う音が見つけれたらいいなあと思いました。

〔授業の後の子どもの作文から〕

《いろいろな人がいるよ（町のお話作り）》

「盲導犬を買う」といったところや「目が不自由になって、つれていってもらう人に迷惑がかかっているな」という意識が気になるところです。人は、それぞれ様々な支援をうけて生活しているのです。



障害児教育自主教材編集委員会
編「どんどん」から



目が不自由になって、つれていってもらう人に迷惑がかかっているな。けど、これから盲導犬を買いに行くからいいけど。



とても明るい町がありました。みんな明るくてあいさつもきちんとしています。横断歩道もきちんと手を上げて渡っているので、この町は「きちん町」と名づけられたのです。みんな親切に合せて、車いすを押してあげてました。車の人の事故もなくわらって運転していたそうです。

《目が見えないとはどういうことか？》

- 真っ黒なところでだれもいない、さげんでもだれも来ないのでかわいそう。
- 思いどおりにできなくて、なにがどこにあるのかわからないし、点字しか読めなくてさみしい。
- 何も見えない。きれいな景色も見えない。

一通りみんなの意見が出たところで「ほんとうにそうなのか？」を投げかけてみます。

例えば、さみしい人であるということについて投げ返してみると、ともだちと一緒に遊べば、そんなことはなくなるという、サッカーだってできる方法はあると言い出します。ボールに音の出るものを入れるといいます。

《当事者からの話をきく》

子どもたちに実際に目の見えない、AさんBさんの話を聞いてもらいます。するとこのような感想が生まれます。

AさんやBさんのように目の不自由な人は、みんなとぜんぜんちがって楽しいことがないと思っていました。でも、ガイドヘルパーさんがいるから、盲導犬がいるから、白い杖があるから楽しいこともあるってことが分かりました。「目が見えないってどんな感じかな？」って思ったことがあります。でも、目が見えないってことは、アイマスク体験をして少し分かりました。ガイドしてくれる人がいなかったら大ケガをしているかもしれなかったです。ガイドヘルパーのCさんみたいにアイマスクをして卓球をしてみたいです。

人はだれでも1人では生きていけないって事がほんとうにわかりました。

わたしがAさんを案内することになって左手をもってもらって案内しました。わたしは、少し緊張しました。そして、いすにすわらせてあげるときに「さわらせて」とAさんが言ったので、「あっ、いすの背もたれをさわらせてあげたらいいのか」と思いました。そして、Aさんは、目が見えなくなったとき、泣いていてもしょうがないと思って気持ちを入れかえたのは、すごいなーと思いました。

Aさんが来てくれることで、最初に自分たちが思っていたこととはずいぶん違うことに気づいています。

その人の生き様に触れていくことは、子どもたちに大きな影響を与えるものだと言え確認させられます。

Bさんは、卓球が得意だということなので、子どもたちと卓球をしてもらうこともよい学習になるでしょう。実際にBさんと勝負したら、そのすごさが分かるのではないかなと思います。

《そして、先生の学び》

先生自身も、この学習をしながら、当事者の生活について考え直す機会となり、改めて、その人を理解するには相当な時間と関わりが必要なことを学ぶものです。

一口アトバイス 山口 雅章さん

- 学級の実態を考えた時、「何とかしたい」という思いから計画を立ててみました。
- 子どもたちが本音を語るができるように当事者の方にも協力していただきました。
- 子どもが持った意識を大切にしながら進めました。



A.5-2 (中学校編) 例えば、こんな学習プログラムで

総合的な学習の時間を活用しながら、教科等の他の学習との関連づけを行うプログラムの例

①事前学習、オリエンテーション（1時間～2時間）

- 社協職員や講師を招いた学習とオリエンテーション

②コース別体験学習（10時間）

(例)

当事者からの講話／福祉施設利用者との交流活動／手話／点字学習／
国際交流活動／障害者スポーツ体験／疑似体験

※いずれのコースであっても、当事者やサポーターの話を聴きながら学習を進める。

③活動のまとめ、発表

- 文化祭、学年別集会など

ポイント 当事者の日常生活から学びつつ、体験学習で深め、ふりかえる

人権教育と福祉教育を一体的に実施するプログラムの例

(その1)

テーマ	内容
「障害」のある人が暮らしやすい学校づくり・まちづくりをめざして～私にできることは何か～	<ul style="list-style-type: none"> ●「障害」のある人々との交流を通じ、「障害」者の願いや思いに触れる。 ●「障害」をマイナスとしてでなく、むしろ「個性」としてとらえ、共に生きる人として連帯する気持ちを育てる。 ●「障害」者を取り巻くさまざまな問題に気づき、だれもが暮らしやすい学校づくり・まちづくりを考える。
第1次 1時間	2学期ヒューマンタイムのオリエンテーション：あらかじめ「障害」者についてのアンケートを書く。そこから「障害」者の現状や周りの人の考え方について学習していく。さらに教師自身の「障害」者問題についての考えも聞く。(必要があれば作文やビデオ視聴を取り入れる。)
第2次 1時間 / 2時間	車椅子でのタウンウォークの計画：①タウンウォークについて、日時・コースなど概要の説明を聞く。②車椅子で参加していただく講師の方の紹介を聞く。③車椅子の人の介助の仕方を知る。④班ごとにスケジュールをたてる。班の分担をきめる。
第3次 3時間	車椅子でのタウンウォークと講話 ①自己紹介、車椅子の使い方の確認 ②講師とともに、班ごとに車椅子での校区内の体験活動(車椅子を使う人にとって、耳の聞こえない人にとって、目の見えない人にとって、暮らしやすい町だろうか) ③講師の話しを聞く
第4次 1時間	タウンウォークのまとめ
第5次 1時間	ビデオ視聴(聴覚「障害」のある人の暮らしや思い)
第6次 1時間	聴覚「障害」者の立場からの話を聞く
第7次 1時間	各班で新聞づくりと学習のまとめ
第8次 1時間	各班からの発表とまとめ

(その2)

テーマ	内容
ともに生きるとは?～「してあげる」から「○○へ」～	<ul style="list-style-type: none"> ●障害がある人に対する偏見・差別心に気づくことができる。 ●障害がある人や、それを支える人の思いや願いに触れ、自分の生き方を探ることができる。 ●「共に生きる社会」を築くために、何ができるかについて交流しあうことができる。
プレ 1時間	人権委員の招集 ～学級委員長会を中心に、メンバーを公募して～ ①作業所での取材 人権学習に積極的に関わり、多くの人とのふれあいや、体験的な活動の中で、その楽しさに気づく。 [A作業所ほか5箇所]
第1次 1時間	学級活動：偏見、差別心に気づく ①「障害」に対するイメージ図 パラリンピックのビデオから ②「障害」に対するマイナスイメージと、「障害」と共に、力強く、明るく生活している人々とのギャップの中から、自分自身の偏見で見ている目に気づく。 ③何がマイナスイメージをつくっているのかを考える。
第2次 3時間	学年集会：様々な人々の思いにふれる ①作業所の取材レポート ～障害と共に生活しておられる人、支える人のお話～ 自分たちの近くでも「障害」と共に生活している人たちの活動について、人権学習実行委員が取材したことを発表する。自分たちの身近な問題として共感しながらお話を聞く。
第3次 1時間	学年集会 自分たちの今後を考える(パネルディスカッション) 講師から、現在の活動内容や、「障害」者、支援者それぞれの思いを聞く。生徒、講師、それぞれの立場からの意見を出し合い、自分自身の考えをさらに深める。
第4次 1時間	学級活動：作文 2学期のヒューマンタイムのまとめとして、自分自身の考えを作文に書く。

「ひろがる福祉の輪－福祉活動推進校の活動記録－」滋賀県社会福祉協議会、2005年3月から

Q.6 福祉教育は学校だけで取り組むのですか？

A.6 学校と地域がつながることで取り組みがひろがります

学外には様々な社会資源※があります

※社会資源の例

- ・ 社会福祉協議会
- ・ 老人福祉施設、障害福祉施設、保育所
- ・ 民生委員児童委員
- ・ ボランティア
- ・ 企業 など

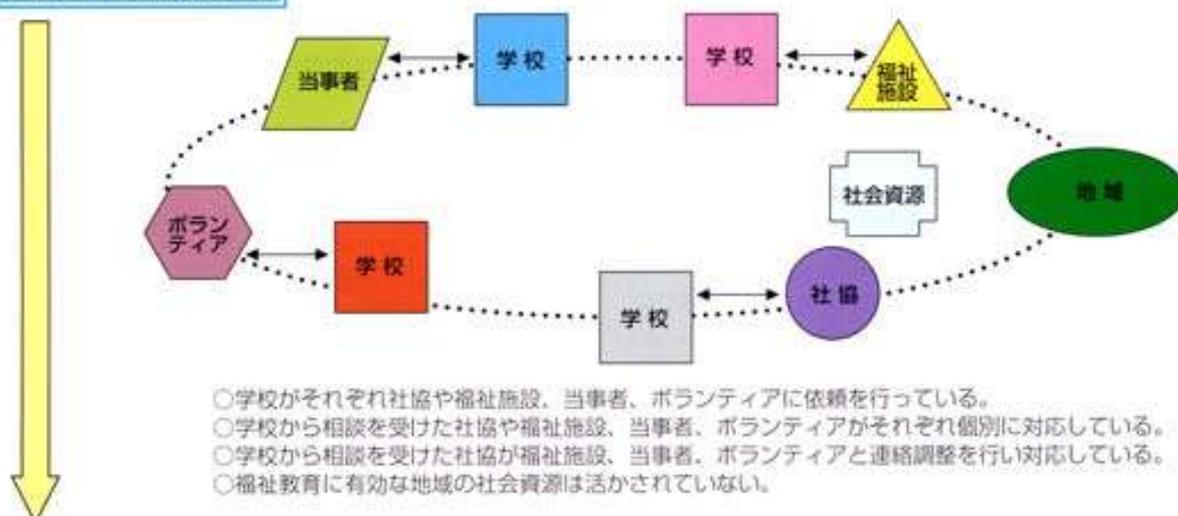
学校や先生だけで悩むのではなく、地域と一緒に悩み、役割分担と連携をして実践していくことで取り組みがひろがります。

滋賀県社会福祉協議会の福祉学習プログラム開発研究会では、甲賀市と高島市をモデル地域に指定して、「福祉教育（学習）情報交換会」を開催してきました。

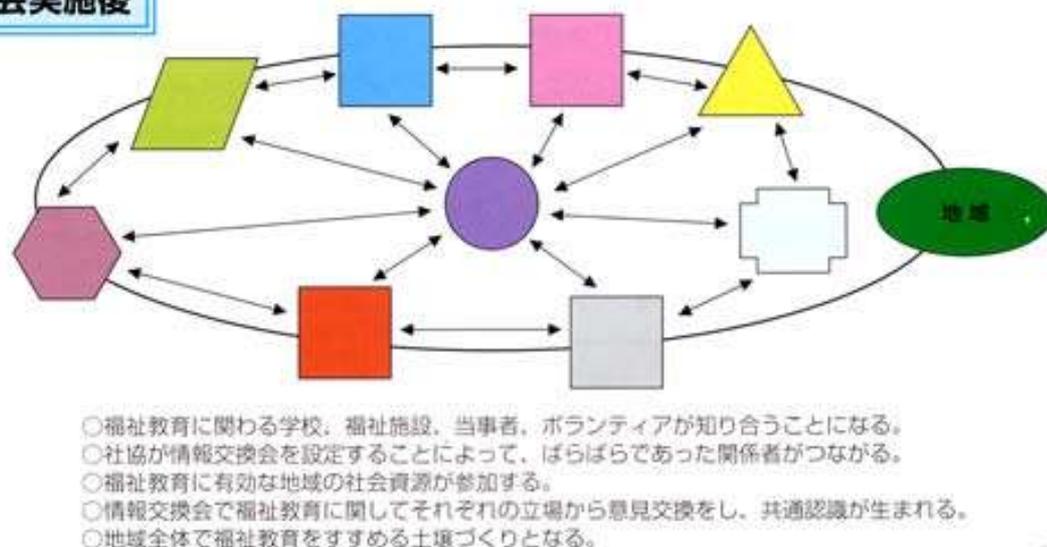
この取り組みは、福祉教育について先生だけで考えるのではなく、社会福祉協議会、福祉施設、当事者、ボランティアの方々など、地域で協働して考えるための土壌づくりを目指して行いました。

その結果、それぞれの立場から、福祉教育に対する想いが語られ、それを共有化することによって、「福祉教育はみんなの取り組み課題、地域の課題なんだ」という共通認識が生まれました。

情報交換会実施前



情報交換会実施後



コラム1：福祉教育情報交換会と社会福祉協議会

福祉教育情報交換会は、社会福祉協議会が呼びかけて実施した取り組みですが、そのアンケートから「参加してよかった」という声が多く寄せられました。

アンケート結果から、福祉教育情報交換会は、先生、福祉施設、当事者、ボランティアそれぞれにとって「学習」「相互理解」「共通認識」「意識の向上（動機付け）」という共通の成果が得られることが分かりました。

[先生にとって]

- 福祉教育の内容や進め方について一人で悩んでいたが、同じように悩んでいる人がいることや、社協に相談できることが分かった。
- 市内に多くの福祉施設があることを初めて知った。福祉施設の様子が分ってよかった。
- 福祉教育に関係している様々な立場の方と直接話ができて、意識（意欲）が高まった。
- それぞれの立場を理解しながら進めていくことが大切であることを理解した。

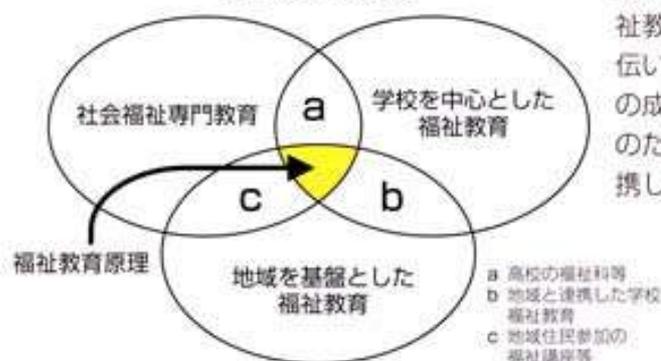
[施設関係者にとって]

- 先生に福祉施設のこと（状況や日ごろの様子）を知ってもらうことができた。
- 「受け入れる側」である福祉施設の職員として教育現場の状況、様子、立場を理解できた。
- 福祉教育の教育的意図と福祉施設に期待される役割を直接先生から聞くことができ、共通認識ができた。
- 福祉教育に関係する様々な立場の方と直接話ができて、意識（意欲）が高まった。

[当事者・ボランティアにとって]

- 様々な方から話を聞くことができ、勉強になった。自分自身さらに体験、学習を深めたい。
- 先生や福祉施設関係者と意見交換をし、それぞれの実情が分った。
- 様々な立場の方が同じテーマでテーブルについて意見交換することによって、相互理解や一緒に問題を考えることができる。

福祉教育の領域



今まで、社会福祉協議会は、地域住民参加の福祉講座等「地域を基盤とした福祉教育」が中心で、「学校を中心とした福祉教育」には、車いすや疑似体験の用具の貸し出し等のお手伝いをするが多かったといえます。福祉教育情報交換会の成果からも、今後、社会福祉協議会には、地域福祉の推進のために、この2つの領域の福祉教育を連動させ、地域と連携した福祉教育実践を展開することが期待されます。*

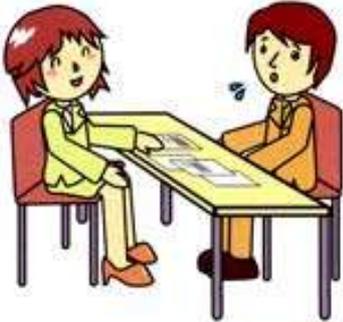
※「地域福祉を推進するための福祉教育とは、平和と人権を基盤にした市民社会の担い手として、社会福祉について協同で学びあい、地域における共生の文化を創造する総合的な活動である」（『社会福祉協議会における福祉教育推進検討委員会報告書』全国社会福祉協議会、2005年11月）

福祉教育原理とは、「基本的人権の尊重やノーマライゼーション(ともに生きる原理)といった教育と社会福祉の共通した価値」

出典：『福祉教育実践ハンドブック』、全国社会福祉協議会、2009年、p27

Q.7 福祉教育についてどこに相談すればよいのですか？

A.7 社会福祉協議会にご相談ください



各市町には社会福祉協議会があって、福祉教育を担当している職員（コーディネーター）がいます。

どんな目的でどのようなことをしたいのか、具体的な計画をたてる前からかまいません。社会福祉協議会に相談してみてください。

また、県社会福祉協議会にもボランティアセンターがあって、福祉教育に関する相談をお受けしています。車いす、点字板、視覚教材の貸し出しも無料で行っていますので、お気軽にご利用ください。

社会福祉協議会が対応できるもの（一例）

※市町によって内容が異なりますので、ご確認ください。

- 福祉教育に関する企画から実施までのトータルな相談
- 社会福祉協議会職員の派遣
講演、ボランティア講座、車いす体験、点字体験、手話体験 など
- 社会資源の情報提供、紹介
社会福祉施設、障害者共同作業所、自治会などでの「ふれあいサロン」、障害当事者等の講師、ビデオ等教材 など
- 福祉教育に関わる地域でのネットワークづくり

コーディネーターからのメッセージ

社協のボランティアコーディネーターってご存知ですか？ボランティアコーディネーターは、地域の輝く社会資源を知っています。そして、子どもたちに分かりやすく楽しく福祉教育を学んでいただくために、地域の様々な方と一緒によりよいアイデアを提案できます。学習内容や、進め方などについて迷われたときは、ぜひ、お気軽にご相談ください！（熊谷智香子さん）



◆社会福祉協議会代表電話番号一覧◆

大津市(077-525-9316) 彦根市(0749-22-2821) 長浜市(0749-62-1804) 近江八幡市(0748-32-1781)
草津市(077-562-0084) 守山市(077-583-2923) 栗東市(077-554-6105) 甲賀市(0748-65-6370)
野洲市(077-589-4683) 湖南市(0748-72-4102) 高島市(0740-36-8220) 東近江市(0748-20-0555)
米原市(0749-54-3105) 安土町(0748-46-2571) 日野町(0748-52-1219) 竜王町(0748-58-1475)
愛荘町(0749-42-7170) 豊郷町(0749-35-8060) 甲良町(0749-38-4667) 多賀町(0749-48-8127)
虎姫町(0749-73-2656) 湖北町(0749-78-2144) 高月町(0749-85-5700) 木之本町(0749-82-5419)
余呉町(0749-86-8109) 西浅井町(0749-88-8181) 滋賀県(077-567-3924)

社会福祉協議会への相談から実施までの流れ（例）

必ずしもしっかりとした企画でなくても結構です。こんなことできないか？という思いと時期や規模をある程度決めておきます。

先生が社協事務局に訪問する場合、社協担当者が学校に訪問する場合があります。どちらにするのかは、事前相談の前に確認しておきます。

施設等へ訪問する場合は、服装、履物、持ち物等について十分確認しておきます。

校長名での礼状や児童・生徒の感想文を添えるなどして、感謝の気持ちを表します。

社協の担当者も交えた振り返り、評価の場をもつことが望まれます。

授業計画、企画の検討（校内）

事前相談

- ・社協の担当者に企画の内容について説明します。
- ・企画内容の具体化、必要な時間、費用、協力者・団体の紹介、機材の手配等不明な点を尋ねます。

講師・施設の紹介・調整

打ち合わせ

- ・体験学習を指導する講師、訪問する施設、招く講師と綿密な打ち合わせを行います。
- ・「任せる」という姿勢ではなく、一緒に取り組む、協働するという姿勢で臨みます。

体験学習の場合

事前体験

- ・可能な限り、先生が自ら体験します。

福祉施設訪問の場合

事前訪問

- ・可能な限り、先生が訪問しておきます。

講師・施設への依頼文書の発行

当日

講師・施設へのお礼

振り返り・評価

- ・児童・生徒の感想文や話し合いなどで何を感じたのか、何を学んだのかを把握します。
- ・課題として把握して点について、次にどう取り組むのかを考えます。
- ・一連の過程で反省すべき点、改善すべき点はないかを振り返ります。

※年度当初に、ご相談していただくと、ゆとりをもって、充実した計画が立てられます。
※少なくとも実施する1ヶ月前にはご相談ください。

総合学習や学校の授業の中で、「福祉教育を取り入れて学習を進めていこう」と思われたら、具体的なプランがなくても計画の段階からご相談に応じます。お話を聴きながら先生のイメージしておられる学習計画を具体化できるよう、社協の職員がサポートさせていただきます。どうぞ些細なことでも結構ですでお気軽にお声がけください。お待ちしております。（本馬よう子さん）



ワーク1 後だしジャンケン～導入・気づきの大切さ～

手順：1 先生 VS 生徒全員でジャンケン



クラス(地域)の中には勝つ人もいれば負ける人もいます。どちらがえらいとか悪いとかではなく、地域社会にはいろいろな人がいて成り立っているということなんです。

手順：2 先生 VS 生徒全員で後出しジャンケン

* 生徒が先生より後出ししてジャンケン

たとえば、

- 勝った人…大勢
- 引き分けた人…4人 → どうして引き分けたか理由を聞く
- 負けた人…4人 → どうして負けたか理由を聞く



なぜ引き分けたり負けたりした少数の人に理由を聞いたか、福祉は多数決ではなく少数派の意見を聞かなければいけないからです。

少数派＝例えば障害のある人は障害があることが問題なのではありません。障害のある人がいきいきと暮らせないことが問題なのです。

手順：3 先生 VS 生徒全員で後出しジャンケン

* 生徒が先生より後だしして5連勝する

- 5連勝できた人…全員

手順：4 先生 VS 生徒全員で後出しジャンケン

* 生徒が先生より後だしして5連敗する

たとえば…

- 5連敗できた人…半数ほど
- 「なぜ5連勝は簡単なのに5連敗は難しいのでしょうか？」
→生徒「ジャンケンは勝つように習ってきているから」



負けるためには少し考える時間が必要ですよね。

身につけている自分自身の見方や考え方にとらわれず、相手の立場に立って考えるということはなかなか難しいものです。でもこの相手の立場に立って考えることが大切なんです。

気づき・振り返りの大切さ

【参考文献】「77のワークで学ぶ対人援助ワークブック」久美株式会社 P6～7

ワーク2 ○○が言いましたゲーム～相手の立場、人権を考える

手順：1 「○○さんが言いました」と付けた後の言葉のみ従ってもらう

(例) 「○○が言いました、左手を挙げてください。」⇒左手を挙げる
「はい、その左手を下げて。」⇒これで下げてはダメ



ここで学べること。

- ① **笑顔の大切さ** 相手をあたたかく尊重するホスピタリティ。できても、できなくても受け入れ、楽しむ。
- ② **失敗を恐れない** <してはいけない失敗>
 - ・ばかにする
 - ・できもしない約束
 - ・プライバシーの侵害
 - ・失敗を隠す<許される失敗>
 - ・一生懸命思いをもって関ってしてしまった失敗

手順：2 隣同士手をつないだまま「○○さんが言いましたゲーム」をする



ここで学べること。

- ① **手をつなぐことの大切さ**
どれだけ一生懸命考えても自分ひとりでは間違えてしまう。
手をつないでいることによって、間違えそうな時に助けてもらうことができる。また自分も支えられるだけでなく、支えることもできる。
孤立は危険。孤立をなくすことが必要。

「○○が言いました。さあ、手をつないだまま、左手を下げてください。」



そんなことできませんね。これは人権と一緒になんです。
自分の権利だけ主張しようと思うと、相手の権利を侵害してしまいます。

ワーク3 集合ゲーム

手順 お題だけを出して、同じ答えの人同士集まってもらう

(例) 「同じ血液型の人同士集まってください。」
「好きな色の同じ人同士集まってください。」

*** どの場所に来るなどの指示はいっさい出さない。**



共通項を持った人同士が集まることの楽しさを実感することができます。仲間はすれや独りぼちは寂しいですね。
また、このワークをやると真っ先に声を上げるリーダーシップ役とサポート役がいることが分ります。リーダー役ばかり評価されがちですが、リーダーにはフォローしてくれるサポート役が必要なのです。いろんな個性があって、みんな違ってみんないいのです。

「誕生月別に集まってください。」

⇒ 誕生日に近い人がいたので全員で「ハッピーバースディ」を歌った。



いくつになっても誕生日をお祝いできることはいいですね。生まれてきたことが良かったと思える社会っていいなと思います。

ワーク4 十人十色～多様な価値観の存在と、人権についての気づき～

下記のワークシートにある質問を各自で記入してみましょう。正解なんてありません。「あっ、同じ」「そんなもんあるのかな」という発見をお互いに楽しんでください。

【ワークシート】

- ① 今日、あなたが朝起きて、一番最初にしたこと
- ② 「ああ、幸せ！」って感じる瞬間
- ③ 他人に絶対されたくないこと

(例) 無視・言葉の暴力・身体的な暴力・身体的な欠陥をつく・上から下に見下す・陰口・排除



- 愛情の反対は無関心である ⇒ 福祉教育とは無視・無関心をなくしていくこと
- 偏見と無視は違う
偏見・先入観に基づく偏った物の見方。色めがね。
誰でも多少はあるのでは。
自分にある偏見を認めたくなくて、少しでも減らす。
出会ったことがないために先入観ができる
⇒ 福祉教育によって偏見をなくしていくことにもつながる
- 差別・偏見を利用して、一部の人が幸せを独り占めしようとする。
「上みて暮らすな下見て暮らせ。」
「障害者の人はかわいそうなんだからあなたもガマンしなさい。」
⇒ 差別は絶対に許してはいけないもの。

【ふりかえり】

- ① メンバーから、同じような答え、似たような答えが出たときはどんなふうに感じましたか？
- ② メンバーから、自分とは全く違う答え、自分では思いもよらなかった答えが出た時、どんなふうに感じましたか？

私と小鳥と鈴と(金子みすず)

私が両手をひろげても お空はちっとも飛べないが、
飛べる小鳥は私のように、地面を速くは走れない。

私がからだをゆすっても、きれいな音は出ないけど、
あの鳴る鈴は私のようにたくさんの歌は知らないよ。

鈴と、小鳥と、それから私、みんなちがって、みんないい。

(「金子みすず童謡集」角川春樹事務所、ハルキ文庫より)

いろいろな答えの中にそれぞれの個性が
表れる。一人ひとりの幸せ(価値観)は違う。
自分の価値観を押し付けない。個性を理
解することが一人ひとりの違いを認めるこ
とになる。

相手がどんなことがいやかは分からない。
⇒まず本人に聞くことも大事。

**みんな違ってみんないい！人間は、一人ひとり性格や能力が違って当たり前！
でもかけがえのない「生命の尊さ」は同じ！大切なことは、人間尊重**

【参考文献】『77のワークで学ぶ対人援助ワークブック』久美株式会社 P48~49

ワーク5 いいところスケッチ(ほめ言葉のシャワー)

手順：1 感じたことを、書き出す

メンバーの一人ひとりに対してあなたが感じた印象や、会話の中でいいなと感じたこ
とを、メモ(ポストイット)に書き出してみてください。

例えば、「声が優しい」「発想が豊か」等々、どんな些細なことでもOKです！

手順：2 一人ひとりに、全員分のその人宛のメモをプレゼントする

手順：3 お互いにプレゼントされたカードを読んで、下記の点を自由(率直)に話し合う

- a. なぜそのように感じたか。
- b. メッセージを受け取ってどのように感じたか。

手順：4 皆からプレゼントされたメモを読んで感じたことを感想文に書く

(ねらい)

このワークを通して、自分が他者からどのように見られているかを知り、自分が認
識していない長所に気づく体験(自己覚知)を提供することを、目的としています。

自分の気づいていない長所や、自分も感じている長所をあらためて他者から伝えて
もらうことで、自分自身の「自己肯定感」「自尊感情(セルフエステマ)」を育むこ
とが大きな目的です。

また、意識的に他者を観察し、特徴(特によいところ)を記録する体験でもありま

《留意点》

ここでは、「相手のよいところ(長所)と感じるところだけを、書き出そう」という、一人ひとりの個性のポジティブな面を伝え合うことを強調してください。

セルフ・エステーマ(自尊感情)とは…

人間の感情の状態をあらわす言葉であり、セルフエスティームを高める事で自分に「自信と誇り」を持ち、物事を前向きにとらえることができます。また、他人との関わりにおいても、思いやりを持った行動をとることが出来る為に、人間関係も良好になり周囲にも好影響を及ぼすと考えられます。

(HEALホリスティック教育実践研究所長 金香百合/キム カユリ 氏)

【応用へのヒント】

- 日頃のクラスメートであれば、ロングホームルーム等の時間に、このワークのみで実施してもいいと思います。
- 【ワーク4】「十人十色」とあわせて、「かけがえのない存在である自分」や「人間の尊厳」を考えるワークにも応用できます。
- 自由に、張り・はがせるので、7.5×7.5cmサイズのポストイットを使うと便利です。
右記のようなカードを作成し、印刷してもOKです。

さんへ

【参考文献】「77のワークで学ぶ対人援助ワークブック」久美株式会社 P24~27

ワーク6 障害・自立のイメージを話し合おう



- まず個人で考え、書いてみる。その後グループで共有する。(グループの中に強い意見の人がいて、自分の意見を伝えられなくなるといけないので。)
 - 思いを伝え合うこと。傾聴すること。
「聴」十四の心をもって耳を傾けること。耳+目と心で聞くこと。
自分の意見も伝えるが、相手の意見も一生懸命聞きましょう。
- *相手の言葉は否定しない。それぞれの考えがあることを受け止める。**

正しい答えはありません。ルールは一つ、絶対に相手の意見を否定しないこと！
一人ひとりの思いや考えを話し合ってみましょう。

【①「障害」について】

《個人ワーク》

「障害」という言葉をきいてどんなことを連想しますか？イメージすることを書いてみてください。

--

〈個人ワーク〉

「障害」について、グループで話し合ってみてください。

「障害」についてのグループの見解

氏名	障害についての各自の考え方

【②「自立」について】

〈個人ワーク〉

「自立」という言葉をきいてどんなことを連想しますか？イメージすることを書いてみてください。

--

〈個人ワーク〉

「自立」について、グループで話し合ってみてください。

「自立」についてのグループの見解

氏名	障害についての各自の考え方

【参考文献】「77のワークで学ぶ対人援助ワークブック」久美株式会社 P96～103

コラム2：福祉教育・体験学習に関わる先生方に必要なWalking

福祉教育に関わる先生には、次の7つのWalkingのセンスを持って欲しいと思います。

- Wait** (待つ)…………… 子ども達を信じて待つことのできる力
- Action** (行動)…………… 子ども達と一緒に動く行動力
- Look** (観察)…………… 子ども達のよい点をしっかりみる観察力
- Kindness** (親切)…………… 子ども達への思いやりの心
- Ice-break** (緊張をほぐす)… 子ども達の緊張をほぐすユーモア
- Narrative** (語り)…………… 教師が自分の失敗談など自分自身を自己開示できる力
- Gaiety** (陽気さ)…………… 緊張する子ども達をリラックスさせる明るさ

最初は、全部持たなくても大丈夫！あなたのできることから身につけていきましょう！

(新崎国広)

※ワーク集編集協力 名古屋市昭和区社会福祉協議会 野川すみれさん

身近な福祉教育のヒント集



■ユニバーサルデザイン

県では、「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」（平成17年3月）を策定し、ユニバーサルデザインの考え方と実行に積極的に取り組んでいます。その一環として、県内の小中学生を対象に、平成18年度から「淡海ユニバーサルデザイン製品アイデアコンクール」を創設しました。

県のホームページ「しがのユニバーサルデザイン」では、子ども向けの頁も設けていて授業のヒントがたくさんあります。

ユニバーサルデザインの考え方や身近なユニバーサルデザインを発見し、「どのようなときでも、自由に行動（こうどう）でき、きもちよく生活できる社会」づくりを進めるために、自分たちは何ができるのか、そのアイデアを出し合うという取り組みも大切な福祉教育です。

☞ <http://www.pref.shiga.jp/ud/>

（例）《身近なユニバーサルデザインを探す》



- 串いすを使う人が飲みやすい高さで、手すりもついています。
- 子どもが使えるように踏み台もついています。
- 蛇口をひねっている間は水が出て、放せばとまります。
- 手を洗う場所は別々になっています。



10月1日 ▶ 12月31日

※募金でこんなことができます。
10万円…串いす1台の購入
250万円…目の不自由な人のための盲導犬1頭の育成

■共同募金

共同募金は、赤い羽根募金で知られ「社会福祉法」という法律をよりどころとして、地域福祉を推進する目的で進められています。

集められた募金は、福祉サービスや福祉施設、子どもたちの遊び場やおもちゃ図書館など福祉のあらゆる活動に生かされています。*

毎秋に、各校で子どもたちを通じて、共同募金にご協力いただいています。しかし、それが「集金」の一つになっていたなら、もったいないことです。共同募金運動期間中に、共同募金を、教材にとりあげ、身近な福祉や助け合いについて学習を行うことも福祉教育です。

中央共同募金会のホームページは、福祉教育に使える様々なトピックや無料でダウンロードできる素材が豊富です。先生向けの頁もあります。

☞ 中央共同募金会 <http://www.akaihane.or.jp/>
滋賀県共同募金会 <http://www.shiga-akaihane.org/>

■民生委員児童委員、老人クラブ

「地域の人たちと一緒に福祉教育に取り組みたい」そんなときには、地域の民生委員児童委員や老人クラブの方に相談をしてみる、というのも一つの方法です。「誰に相談したらよいの？」ということであれば、社会福祉協議会に一度ご連絡ください。

大津市の菟川小学校では、「地域の方々の知恵や技を学ぶ」として、夏に明王院で行われる太鼓回しの時に使われるそうりを老人クラブの方々が作っているのを知り、そのことを子ども達に伝え、伝統の技に触れる場として、6月に3～6年生が老人クラブの方々の指導もと、そうりを作っています。

また、地域を学ぶために、ものづくりや講話を通して、地域の知恵や技を学ぶ学習を多く取り入れています。こうしてふれあいや地域のすばらしさに気づく学習となっています。

「ひろがる福祉の輪—福祉活動推進校の活動記録—」滋賀県社会福祉協議会、2005年3月から



福祉教育お役立ちガイド

【福祉教育のことを学ぶために】

「福祉教育実践ハンドブック」（本体定価900円・税別）全国社会福祉協議会、2003年
編集／全国社会福祉協議会・全国ボランティア活動振興センター・地域を基盤とした福祉教育・
学習活動の推進方策に関する研究開発委員会

巻末の資料編には「参考文献リスト」が掲載されています。このリストは、「より深く福祉教育の考え
方を知るために」、「福祉教育実践の手引きとして」、「福祉、障害、ボランティアについて考えるために」、
「コーディネーターとしての役割理解のために」、「体験学習法についての理解のために」の5分類で紹
介されていて、参考になります。

全国社会福祉協議会では、このほか、「福祉教育ワークブック」「これからの福祉教育実践と福祉学習
サポーター・実践者への研修のあり方～福祉活動サポーター等養成プログラム等開発委員会研究報告書」
など、福祉教育を推進するための実践者向け資料・書籍が販売されています。内容・申し込み方法等、
詳しくは下記のアドレスで。

☞ http://www3.shakyo.or.jp/cdvc/related/books_vol.html

【福祉教育の参考プログラム集】

「総合的な学習の時間のヒントに！『福祉教育・ボランティア学習』のてびき」
発行／神戸市長田区社会福祉協議会長田ボランティアセンター・それいけネットワーク
即使える実践的なプログラムが満載。CD-ROMで頒布しています。（1,000円）
このガイドのイラストの一部も、このCD-ROMのイラスト集を活用しています。

☞ <http://www.nagatavc.org/kusyakyofukushi/index.html>



【福祉教育を究める】

日本福祉教育・ボランティア学習学会

日本福祉教育・ボランティア学習学会の年会費は、正会員6,000円、賛助会員10,000円です。
入会金は1,000円です。学会誌が発行されていて、誰でも入手することができます。
詳しくはこちらのホームページで。

☞ <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jaassl/index.html>



【福祉教育、ボランティア学習に役立つサイト】

しが ボランティアネット（滋賀県ボランティア地域活動サイト）

滋賀県社会福祉協議会が運営するサイト。「ボランティアってなあに」「ボランティアQ&A」「ボラン
ティア活動いろいろ」「講演などの記録」「ボランティアライブラリー」「助成金」などお役立ち情報の他、
さまざまなボランティア活動や講座の情報提供を行っています。

☞ <http://www.shiga-volunteer.net/>

全国社会福祉協議会ホームページ

「ボランティア・市民活動のページ」に「福祉教育・ボランティア学習」のコーナーがあります。モデル
事例も掲載されています。

☞ <http://www3.shakyo.or.jp/cdvc/volunteer/education/index.html>

あしがき

滋賀県社会福祉協議会では、平成17年度に、研究者、民生委員児童委員、PTA、教育委員会、小・中学校教員、社会福祉協議会職員による「福祉学習プログラム開発研究会」を設置し、県内の小・中・高等学校への調査を通じて、福祉教育の現状と課題を明らかにしたうえで、地域と協働した福祉教育のあり方、その具体的なプログラムなどについて議論を重ねてきました。併せて、モデル地域を指定し、福祉教育情報交換会を実施してきました。

議論の経過から、「こんなプログラムがあります」といった単なるプログラム集を作成するのではなく、学校の先生が、児童・生徒や学校を取り巻く環境の変化、様々な制度改革に伴い、多くのことを求められているという状況の中、福祉教育に取り組む先生を元気づけ、応援できるようなものが必要ではないかという結論にいたり、このガイドを作成しました。

不十分であると思いますが、このガイドをご一読いただき、何か1つでもお役に立つことができましたら、幸いです。

このガイドはわたしたちがつくりました

福祉学習プログラム開発研究会

新崎国広(大阪教育大学)

浦田康子(滋賀県民生委員児童委員協議会連合会)	牧内知美(滋賀県PTA連絡協議会)
江菟真司(滋賀県教育委員会)	山口雅章(甲賀市立水口小学校)
早水真順(高島市立高島中学校)	本馬よう子(甲賀市社会福祉協議会)
熊谷智香子(高島市社会福祉協議会)	松田健治(滋賀県社会福祉協議会)
奥村昭(滋賀県社会福祉協議会)	杉江淳子(滋賀県社会福祉協議会)

※所属名は平成19年3月現在

自分がかわる、子どもがかわる 先生のための福祉教育ガイド

平成19年(2007年)3月発行

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

〒525-0072 滋賀県草津市笠山7-8-138 滋賀県立長寿社会福祉センター内
TEL077-567-3920 FAX077-567-3923 <http://www.shigashakyo.jp/>

※無断転載、複製を禁止します。